



子育て

高等職業訓練促進給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が、看護師(准看護師を含む)等の資格取得のため、6か月以上養成機関等で修業する場合、高等職業訓練促進給付金として月額70,500円(市民税非課税世帯の場合は10万円)を支給します。修業最後の1年間は4万円増額となります。

支給対象期間

上限4年間分(申請月から支給)
※支給期間の上限は、取得を予定する資格や養成機関のカリキュラムで異なります。
※受給には、所得制限があります。申請を希望する人は、事前にお問い合わせください。

問こども支援課

☎21-1461
☎23-2239



市HP

すくすく子育て練習講座(パパそだれん) ~親子でホッとタイム~

パパを対象とした初めてのそだれんです。日々の育児の悩みや不安を相談しませんか?そだれんメソッドを織り交ぜ、提案や助言を行います。こどもに言葉で上手に伝える方法を学びましょう。

日11月22日(金)午前10時~11時30分

場松山市民活動センター

対市内在住の子育て中のパパ

定5人程度(申込順)

※生後6か月以上の託児あり(1週間前までに要予約)

申11月1日(金)から市HPで申込み

問こども支援課(こども家庭センター)

☎81-5750
☎23-2239



市HP

出産・子育て応援給付金

安心して妊娠・子育てができるよう、妊娠から子育て期の相談支援を行う「伴走型相談支援」と出産や育児にかかる費用を軽減させるための「経済的支援」を一体的に実施しています。

□出産応援給付金

対令和5年2月1日以降に妊娠届出をし、市担当者で面談した妊婦

※妊娠届出後に流産、死産、中絶した人も対象。ただし、他の市町村で本事業の支給を受けている人は対象外

支給額 妊娠1回当たり5万円

申請期限 原則、出産前まで

□子育て応援給付金

対令和5年2月1日以降に出生した児童を養育し、赤ちゃん訪問時に市担当者で面談した人

※他の市町村で本事業の支給を受けている人は対象外

支給額 新生児1人当たり5万円

申請期限 原則、生後4か月を経過する日まで

■共通事項

支給日 申請した翌月末

持申請者の振込口座情報がわかるキャッシュカード又は通帳

※申請者と給付金の受取人が異なる場合、委任状が必要

問こども支援課

☎21-1461
☎23-2239



市HP

パパといっしょに

日・場11月9日(土)子育て支援センターマーレ

12月1日(日)子育て支援センターソーレ

時間 午前10時45分~11時15分

対利用対象児と保護者

内親子のふれあい遊びや運動遊びなど

問子育て支援センターソーレ

☎23-2231 ☎23-2232

子育て支援センターマーレ

☎35-3521 ☎35-3522

自立支援教育訓練給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が雇用保険法で定める教育訓練を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給する制度です。

雇用保険制度から教育訓練給付金を受ける場合は、その額を差し引いた額を支給します。

※申請を希望する人は、事前相談が必要です。講座の申込み前にお問い合わせください。

問こども支援課

☎21-1461
☎23-2239



市HP

児童手当制度

対高校卒業年代までの児童を養育する人

手当額(月額)

3歳未満	1万5000円	多子加算 第3子以降 3万円
3歳~小学生	1万円	
中学生	1万円	
高校生	1万円	

※高校生とは18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童をいいます。

※多子加算の算定対象については、親等の経済的負担がある場合に限りません。

支給時期 原則、偶数月の15日に前2か月分の手当を支給します。なお、支払通知の発送は12月分の支給後、支払額が変更しない限り、年に1回の発送となり、次回は令和7年10月を予定しています。

出生・転入等があった人 原則、申請のあった翌月分から支給します。出生・転入等により新たに支給対象となる人は、必ず出生日等の翌日から15日以内に申請してください。

制度改正により児童手当が受けられる・増額する人 申請が必要な場合があります。詳細は市HPを確認し、申請が必要な人は令和7年3月31日(月)までに申請してください。

問こども支援課

☎21-1461
☎23-2239



市HP



■保育園 0歳児サークル

日3・10・17・24日(火)全4回

時間 午前10時~11時 場まつやま保育園

対市内在住の0歳児と保護者 定親子6組(申込順)

内ふれあい遊び、足形スタンプ、身体測定、おもちゃ作り

申11月1日(金)午前9時30分から電子申請で申込み。なお、電子申請が使えない人は平日午前9時30分~午後4時に電話でまつやま保育園へ。



初めて参加の人



2回目以降参加の人

■体育館

日・場5日(木)唐子地区体育館、12日(木)南地区体育館、19日(木)北地区体育館

受付 午前10時 時間 午前10時15分~11時15分

対未就学児と保護者

11月は「児童虐待防止推進月間」

「189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。あなたの電話1本で救われるこどもがいます。

□児童虐待とは

身体的虐待 殴る、蹴る、やけどを負わせるなど

性的虐待 性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、不潔にする、医療機関に連れて行かない、こどもを車内に放置するなど

心理的虐待 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別扱い、こどもの目の前で配偶者やそのほかの家族などに対し暴力をふるうなど

□通告・通報ってどういうこと?

虐待を受けているこどもに関する相談や情報提供をすることです。虐待の証拠がなくても「虐待の疑い」があれば情報提供していただいて構いません。通報者の秘密は守られます。匿名での情報提供も可能です。

□児童虐待通報ダイヤル

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

※お住まいの地域の児童相談所につながります。

県虐待通報ダイヤル ☎#7171

市こども虐待相談ダイヤル(こども支援課 こども家庭センター) ☎81-5750

日平日午前8時30分~午後5時15分

内ふれあい遊び、リズム、クリスマス製作、写真コーナー

持体育館履き 申当日受付

■大岡市民活動センター

日23日(月)午前9時30分~11時30分(時間内で都合に合わせてお越しください)

場大岡市民活動センター 対未就学児と保護者

内自由遊び、ふれあい遊び、リズム、育児相談など

■支援センター室・園庭開放

日毎週月・水・金曜日(30日(月)は除く)午前9時~正午、午後2時30分~4時30分

※園庭開放は園の行事により、時間が変更になる場合があります。

場まつやま保育園(駐車場なし)

対市内在住の保育施設(幼稚園も含む)に通園していない未就学児と保護者

申当日受付

問まつやま保育園☎22-1194☎22-7904

川越児童相談所 ☎049-223-4152

日平日午前8時30分~午後6時15分

警察署 ☎110(現場急行が必要な場合)

□県のLINE相談「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」

秘密は守られます。ひとりで悩まず、まずは相談してください。

日平日午前9時~午後9時、土・日曜日、祝日は午後5時まで(年末年始を除く)



親と子どもの悩みごと相談@埼玉

□オレンジリボンを知っていますか?

オレンジリボン運動は「こども虐待のない社会の実現」を目指す運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色はこどもたちの明るい未来を表しています。

□オレンジリボンキャンペーン

市では11月にこども支援課窓口をはじめ、子育て支援センター等の市内関係機関で啓発物品を配布し、オレンジリボンキャンペーンを行います。

併せて、アンケートを実施しますので、ご協力ください。



オレンジリボンキャンペーンアンケート

■共通事項

問こども支援課☎81-5750☎23-2239